

# ④ 地区センター調査

## 1 地区センター調査の概要

地区センターは昭和四十八年に第一館がオープンして以来、平成六年八月までに五十館がオープンしており、すでに二十年を越える実績を持つ市の中核的なコミュニティ施設である。この調査では、①地区センターはどのように市民に利用されているのか、②センターの地域コミュニティにおける役割、③施設の運営の実態、問題点について約二十館のセンターをヒアリングした。

## 2 多様な地区センターの現状

### 1 各地区センターでの工夫と悩み

この調査の結果、各地区センターが地域で果たしている機能・役割や運営の実態は様々であることがわかった。実際に運営に携わる館長や指導員の努力により、地域の活動や情報交流の拠点としての役割を果たしている地区センターや、地域の生活課題への対応に取り組んでいる地区センターもある（次頁の表参照）。

場合によっては、優先予約や、定期利用の許可、荷物置き場の提供などの運営上の工夫を行っていることにより、利用者から高い評

価を得、活動の推進に役立っているところもある。しかし、このような様々な工夫は現状の運営マニュアルでは認められていないのが現状であり、調査のなかでは実際に運営に携わる職員等からの悩みも聞かれた。

## 3 地区センターの理念と問題点

### ① 地区センター条例にみる理念

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることができる場として、」（横浜市地区センター条例第一条）設置するとされている。よこはま21世紀プランにおいて八十館の建設を掲げて整備を進めてきたが、その建設・運営にあたって、条例に掲げられた当初の理念をどのように具体化して行くかという点が十分に追求されていないと思われる。

理念は、条例に書かれただけで実現されるものではなく、より具体的な指針やそれに基づいた組織的な行動による実現が求められる。これまでのところ、そのような指針づくりが十分でなく、設計・建設や管理・運営に関する技術的なノウハウをマニュアル化する一方

で、施設が地域の中でどのような役割を果たすべきか、運営委員会の果たすべき役割などについては、行政としての考え方が十分に示されていないため、理念と実態の乖離ともいえる様々な問題が生じている。地域特性に応じた柔軟な対応を確保しつつ、行政としての原則的な考え方をより具体的に示す必要があるのではなからうか。

### ② 自主的な活動と交流の場として不十分

理念として示されている「自主的な活動及び交流の場」としての施設は、単に貸館的な運営だけでは、館の運営目的に応えるものとなりにくい。事例で見たような各地区センターの独自の事業への取り組みが、今後もっと重視されるべきであろう。

自主的活動グループの人々からは、地区センターを利用しない理由として、施設内容が活動に適さない、利便性の問題で利用しにくいといった主としてハードの問題もいくつかあげられているが、利用規定に関する不満の声がより多くあげられている。例えば都合にあわせた予約ができない、定期的にご利用できない、電話予約ができない、月一回しか利用できない、車で行けない、飲食できない、管理が厳しいなどである。

- 1 地区センター調査の概要
- 2 多様な地区センターの現状
  - 1 各地区センターでの工夫と悩み
- 3 地区センターの理念と問題点
- 4 今後の課題

市民が利用可能な施設が絶対的に不足しているという条件があるとはいえず、施設利用者に対する画一的な規制は問題が多いといえる。このような施設の現状は、行政として市民のどのようなニーズを中心に広げて行くべきなのかという、施設の性格付けが明確になっていないためにおこることであろう。

#### 4 今後の課題

##### ① 運営組織の問題

地区センターには、行政が直接管理運営する直営館もあるが、多くは住民自主管理方式という理念に基づき、住民により組織された運営委員会に管理運営を委託する委託館となっている。

運営委員会は、町内会関係者をはじめ、行政からの委嘱委員から組織されていることが多い。このため、運営委員会構成員の高齢化・固定化などにより、利用者とのコミュニケーションが不足していることや、運営委員会の組織が弱体化している傾向が認められる。住民自主管理方式の理念とは裏腹に、単なる承認機関として年二・三回開かれるのみで、地区センターの運営に関する実質的な議論がなされることはなく、館長あるいは指導員まかせとなっているケースが多い。

利用者層の運営委員会への参加や、コミュニティスタッフ、指導員等の意欲ある人材を育成し、運営に参加できる方法を検討するなど、地域の市民の意見を十分反映させるためのしくみを工夫していくことが必要である。

##### ② スタッフの問題

コミュニティスタッフは、地域住民の中から採用されるケースがほとんどで、利用者与管理運営者をつなぐパイプ役としての役割が期待されるが、隔月の勤務体制でしかも一年交代であることや、報酬はあるもののボランティア的な位置づけであるため、意欲のある人材が生かされていられないという意見が多い。さらに指導員やコミュニティスタッフが一定期間で辞めなくてはならないため、引継ぎに係わる労力・時間など、施設にとってロスが大きいという意見もあげられている。

##### ③ 企画・建設段階の問題

地区センターの建設にあたっては、地元関係者の参加による建設委員会を通じた市民参加の機会が設けられている。委員会に参加する地元メンバーは区役所が人選を行うが、連合町内会長の意向が強く反映されるため自治会・町内会関係者が中心となっており、実際に利用する人々の意見が反映されない場合が多いという問題がある。

また、期間が短いため、十分な議論ができないこと、施設の内容や機能についてメニューが限定されており、議論の結果を反映できる範囲に限られていることなどから、形式的な参加で終わってしまうといった批判もある。単に意見を聞くだけでなく、それを結果に反映させられるようなくみや、利用者層の意見を取り入れる方法を検討するなど、施設の企画・建設への住民参加を実質的なものにしていくことが必要であろう。

#### ● 事例からみた地区センターの機能と役割

##### 【出張所機能延長型】

このタイプの地区センターの場合は、館長、指導員等職員の仕事はセンターの管理にあり、地域の結び目としての役割、すなわち利用団体相互のつながりを図ったり、地域の要請にこたえた自主事業の展開には積極的ではない。市の直営館に多く、併設されている施設の管理も行き、専任のスタッフの体制がないことなどがその理由に上げられている。また、地域住民の運営へのかかわりも薄く、既存の地域団体を母体とする運営協議会が年一回開かれる程度である。

##### 【自治会館機能延長型】

このタイプは、対象となる利用圏内の自治会・町内会の連絡調整のための機能を果たし、媒介する情報は、行政と住民との連絡メディアとしての性格をもっている。高層住宅団地の若葉台地区センターの利用者は、その団地の住民がほとんどで、団地内での問題の吸い上げと行政情報の団地への伝達が、メディアとしての内容になる。地元運営委員会の委員長である団地自治会の役員会との結び付きが強い。

##### 【機能サービス型】

都市における「場所貸し」機能に重点がおかれているセンターである。野毛地区センターは、JR桜木町駅の近くにあり、「利用者ばかり流動的で、決まった利用者の方が少ない」という。利用の内容は、仕事に関する会議や、勤め帰りに立ち寄り寄って勉強会・研究会を催すといった会議室利用が圧倒的に多い。その分、地域住民の利用は少なく、地域の中核施設としての意味合いは少ない都市型のセンターである。

##### 【活動拠点・情報交流型】

郊外の住宅地に立地している地区センターに多い。利用者は地区内の住民であり、指導員やコミュニティスタッフも地区の住民から成り立っている。グループ利用が多く、自主事業も地域のニーズに対応して行われており、それをきっかけに新しいグループが次々に生まれている。利用者相互の交流も「利用者懇談会」や「センターまつり」などを通して図られ、地域の活動拠点としての位置にある。このタイプには、緑区の山内地区センター、藤が丘地区センター、磯子区の上中里地区センター、などがある。

##### 【情報交流・生活課題対応型】

地域の生活課題に対応した運営を行っているセンターである。例えば、鶴見区の生麦地区センターでは、日本語を楽しむ会、再就職講座、レスリング教室などが行われているが、これは、日系外国人が増加し生活に困難を抱えている状況や、女性の再就職問題への対応、非行少年対策などに対応したものである。直営館だが、南地区センターでは、障害者とのふれあいバザー、併設の老人福祉センターとの共催による老人福祉活動が行われている。このように地域の生活課題に対応した運営を行い、地域のいわば福祉的な機能を担っているセンターを言う。